



令和6年(2024年)2月22日

令和6年春季火災予防運動の期間中に各行事を実施します

- 火を消して 不安を消して つなぐ未来 -

春季火災予防運動が、来る3月1日(金)から3月7日(木)までの7日間、全国一斉に展開されます。

本市消防本部といたしましても、別紙のとおり火災予防運動期間中に各行事を実施いたしますので、広く市民への防火意識の高揚および啓発にご協力をお願いします。

主な行事等

- ・消防自動車等による巡回広報
- ・街頭広報による火災予防啓発
- ・火災予防ポスターを各事業所等へ配布し掲出依頼
- ・自治会、自主防災組織、事業所等の訓練指導および防火指導
- ・消防職員による事業所等への立入検査
- ・JR各駅等への防火看板およびのぼり旗の掲出
- ・県内消防本部(局)一斉広報 3月1日(金)
(滋賀県内の消防本部(局)が、JR駅前で一斉に街頭広報を行う)
- ・彦根市消防本部(署)および彦根市消防団合同火災防御訓練の実施

その他、別紙「令和6年春季火災予防運動実施要綱」のとおり

問い合わせ先

彦根市消防本部予防課(藤野・関)

TEL : 0749-22-0332 FAX : 0749-22-9427

E-mail : hikonefd.yobou@ma.city.hikone.shiga.jp